

農業委員会だより



平成26年12月20日、新しい村の森の市場結で「みやしろ紫マルシェ」が開催されました。この催しは、町が進める農業の6次産業化の取り組みの一環として実施されたものです。

宮代カラーの「紫」をテーマとして、地元農業者と宮代高校料理研究部がコラボレーションして作られた「ゆず香もち紫福(しふく)」をはじめとする紫いもを使った商品が販売されました。

目次

「平成27年度宮代町農業施策に関する建議」の内容とその回答	P2
平成26年度利用状況調査結果の報告	P3
遊休農地解消活動の結果報告、農地賃借料情報	P4
春日部農林振興センターからの「ミニ便り」、用水の通水のお知らせ	P5
農業者にクローズアップ！、編集後記	P6

「平成27年度宮代町農業施策に関する建議」 の内容とその回答

農業委員会では、平成23年度から農業委員会等に関する法律に基づき、農業施策に関する建議(意見書)を実施してきました。
今年度は平成26年10月、榎本町長あてに建議を提出しました。



建議内容につきましては、平成26年8月及び9月の農業委員会総会にて意見交換した後、要望事項を取りまとめました。以下は要望内容とそれに対する町の回答です。

姫宮落川沿いの木柵渠水路の改修について

要望事項

姫宮落川沿いの木柵渠水路は腐食が激しく、構造上泥上げや草刈ができないことから、営農に大きな支障を及ぼしている。農業者の高齢化も相まって近いうちに耕作できない状態に陥る可能性がある。コンクリート化への改修工事が必要である。

町からの回答

特定財源の確保が難しく、来年度の事業着手については困難である。必要箇所の修繕等で引き続き対応していきたい。予算措置が可能となった場合については、コンクリートフリーウム構造で行う予定である。

生産者の育成・支援について

要望事項

新しい村森の市場結の登録生産者のうち、年間を通して出荷している生産者の割合は全体の約3割。また、町で育成している新規就農者の新しい村への出荷も少ない。結果として仕入に頼らざるを得ない状況となり、消費者離れにつながる悪循環に陥っている。

地域農業の持続性という視点から農業者の育成・支援を充実させてほしい。

新規就農者の育成支援については、次の2点を提案する。

- ①森の市場結への出荷を積極的に進めるため、生産量の一定割合を出荷するなどの契約を進めてはどうか。
- ②地域の農業者として新規就農者への支援資材等をみているが、不要なものや余剰などがあると思う。新規就農者間で資材の利用に融通を利かせてみてはどうか。

町からの回答

①担い手塾の塾生(6名)は農業技術の習得だけでなく、生産から販売までの一貫した農業経営を学び農業者としての自立を目指すものである。出荷先や出荷量を調整し売りに結びつけるのも農業経営上重要な要素である。そのため、収穫量の一定割合を森の市場結に出荷するよう町が要請することは難しいと考えている。

②農業資材の活用や塾生間の融通など必要な事項については、塾生に対して喚起していきたい。

平成26年度利用状況調査結果の報告

農業委員会では、農地法第30条に基づく利用状況調査を実施しました。

この調査は、平成26年10月から12月にかけて町内の農地、約13,800筆、約700ヘクタールの農地を一筆ずつ、どのような利用状況にあるかを調査したものです。

調査の結果、下記の表のとおり、約55ヘクタール(農地全体の約7.9%、前年度より約2ヘクタール増)の農地が遊休化している現状です。また、許可なく農地以外として活用されている農地(違反農地)についても 約43ヘクタールある現状となっています。

一度遊休農地になりますと、農地への復元が非常に大変です。自分で耕作できない農地は、周辺の耕作者に耕作権を貸し出すなど、農地としての適切な活用・管理をお願いします。

草が繁茂すると周辺農地へ迷惑がかかったり、冬には火災の危険性も出てきます。また、所有農地に遊休農地や違反農地がある場合、農地改良や農地転用を行う際に、原則として是正が必要となります。所有農地が違反農地であるかどうかのお問い合わせ、遊休農地化している農地をお持ちの方は、地域の農業委員や町農業委員会までご相談ください。



調査員が一筆ずつ、現地調査を行います

平成26年度利用状況調査結果(単位:ヘクタール)

※括弧内の数字は前年度の結果

区 分		農 地	遊休農地	違反農地	計
農用地区域	①	559.11 (574.44)	48.69 (46.43)	28.39 (29.36)	636.19 (650.23)
農用地区域外	②	27.06 (28.15)	3.42 (3.19)	2.56 (2.58)	33.04 (33.92)
農 振 区 域	①+②=③	586.17 (602.59)	52.11 (49.62)	30.95 (31.94)	669.23 (684.15)
市街化区域	④	16.91 (17.70)	2.98 (3.27)	12.40 (13.90)	32.29 (34.87)
計	③+④	603.08 (620.29)	55.09 (52.89)	43.35 (45.84)	701.52 (719.02)

※道仏土地区画整理地内の農地(およそ18.6ヘクタール)は調査対象外。

遊休農地解消活動の結果報告

農業委員会の専門部会である遊休農地解消対策研究会では、遊休農地の解消を図るとともに、優良農地の確保・保全を研究・検討することを目的に活動しています。今回で12年目の活動となり、過去11年で約7ヘクタールもの遊休農地を解消してきました。

平成26年度は、和戸地区の約75アールの農地を、農業委員と10名のサポーターとともに解消しました。

7月に草刈と耕耘を行い、すぐにでも耕作できるような農地に生まれ変わりました。8月下旬にそばを播種。病害虫の被害も無く、順調に育っていきましました。きれいな白い花を咲かせた後、だんだんと黒い実へと変わっていき、10月末に収穫を迎えました。今年度は夏場に2週連続で台風が来たために、一部の畑で水がたまってしまふことがありました。その影響もあり、昨年よりも収穫量は減少しましたが、約350kgのそばを収穫することができました。



解消前



解消後



そばの花(9月上旬)



そばの種(10月下旬)

解消した農地については、利用権を設定し、新しい担い手に引き継いでいきます。

来年度も、遊休農地の解消に努めてまいりますので、変わらずのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

農地賃借料情報

平成25年1月から12月までに公告された賃貸借における年間の賃借料水準(10アール当り)は、以下のとおりです。使用貸借(賃借料無料)の場合は、集計対象から除いています。

地目及び地域		平均額	最高額	最低額	データ数
田	基盤整備地域	6,652円	17,000円	2,500円	132
	未整備地域	—	—	—	—
畑	基盤整備地域	—	—	—	—
	未整備地域	9,577円	16,000円	3,400円	31

賃借料を物納(米)で設定している場合は、農協買取価格を基にして金額に換算しています。

農協概算金…8,000円/俵(コシヒカリ 平成26年11月末日)

春日部農林振興センターからの「ミニ便り」

春日部農林振興センター 電話048-737-6311



しまはがれ

昨年に引き続き、イネ縞葉枯病に注意しましょう！



生育期: ゆうれい症状



出穂期: 出すくみ症状



秋口にこんなひこばえがあったら要注意

コシヒカリでは、収量が低下します
初期の対策が重要です
ヒメビウカの防除を徹底しましょう



ウイルスを媒介する
ヒメビウカ(体長約3ミリ)

イネ育苗箱への粒剤施用 防除薬剤例

- アドマイヤーCR箱粒剤
- ルーチンアドスピノ箱粒剤
- フェルテラチェス箱粒剤 など

写真提供:
HP埼玉の農産物病害虫写真集

農薬の使用については、ラベルを必ず確認し、表示された使用基準を守って使用してください。平成27年2月20日現在の登録内容です。農薬の飛散防止に努めましょう。また、農薬の使用記録簿をつけるよう努めましょう。

用水の通水のお知らせ

百間用水路、中須用水路の通水期間のお知らせ

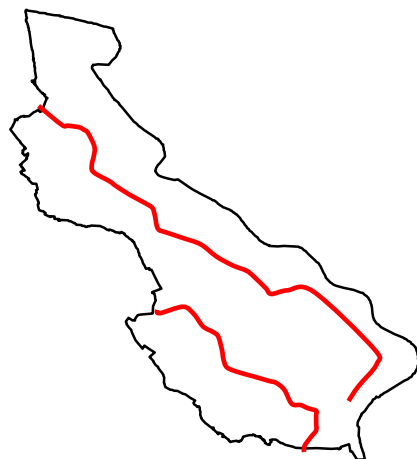
見沼代用水から農業用のかんがい用水として、4月22日から9月15日までの期間、用水の通水が始まります。

4月21日には、水路内にたい積した物を流すための浄化通水が行われますので、管理していただいております施設の確認を行ってください。特に、水路に設置してある堰板につきましては、十分な浄化が行えませんので、4月20日までには、一回全ての堰板等を撤去していただきますようお願いいたします。堰板が残っておりますと板が障害物となり上流からの土砂がたい積し、下流の流域に影響のおそれがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

水量などに関する内容につきましては、見沼代用水土地改良区に直接お問合せください。

お問合せ先 電話 0480-85-9100

見沼代用水から通水となる、
中須用水路と百間用水路





農業者にクローズアップ！

～農業を通じて地域の景観を守りたい～ 岡村宏一さん(59)(国納)

岡村さんは美容師のお仕事をしながら約2.2ヘクタールのお米を生産する稲作農家です。岡村さんと農業の出会いは、宮代台団地が宅地造成される前までさかのぼります。「造成前、この地域は田や沼が広がっていました。当時7歳でしたが、手足を泥だらけにしなが、稲の苗取りを手伝っていたね。」と話す岡村さん。

学校卒業後にいくつかの仕事を経験され、25歳で美容師に転職。29歳で現在の美容室の経営者になりました。「美容師になったら3年くらいで独立したいと考えていたので、必死に技術を学びました。結婚していたし、子どももいたから本当に大変だったよ。」と笑顔の岡村さん。



岡村さんに転機が訪れたのは約3年前。この頃は、田植えは自分で行い、その他の作業は別の農家さんをお願いしていましたが、その農家さんが他界されました。「近所の農家さんに相談したら、『自分で作って見たら？ きっとできるよ。』とアドバイスをしてくれたんです。耕作への不安な気持ちが軽くなりました。」と岡村さん。中古の機械を購入し本格的に美容師と農家の二束のわらじがスタートしました。稲作技術については、実際にやってみて分からないことを地域の農業者に相談するほか、普段から上手に作っている農地を把握しておき、農作業をされている方に直接アドバイスを受けるなど、日々研究を重ねています。今年、約3ヘクタールまで規模拡大を予定しているそうです。

「美容室の運営の点で、奥さんには本当にお世話になり感謝しています。」「稲作の規模拡大については、農業が大好きだからということもありますが、耕作することによって生まれ育った地域の景観を守りたい。まずは行動ですよ。」と熱く語る岡村さん。農業を通じて町内の農業者との絆を深めながら、農業のあるべき姿を語り合っています。

美容師と農業を両立する岡村さん。1年を通じてほとんど休日がありませんが、「農業は楽しみ」と感じて取り組んでいるようです。趣味である国産ビンテージバイク収集の復活を少しだけ先の楽しみにして、岡村さんのお米を楽しみに待つお客様を第一に考え、日々の精進に励みます。



宮代台団地造成前の風景(昭和47年頃)

左: 宮代台一丁目10番付近。
東武伊勢崎線の線路付近は現在も耕作されている。

右: 御成街道踏切の南側付近。
当時は釣り堀があった。
写真奥の林は愛宕神社。

写真提供: 宮代町郷土資料館



編集後記

ー 農業委員会だよりの必要性について思う ー

農業委員会は独立した行政委員会として、地域農業発展のため取り組んでいるところであります。現在の農業を取り巻く環境は著しく変化しているところであり、これまで以上に地域農業の維持発展を進めていく必要があると思います。農業委員会活動の「見える化」が求められる中、地域に密着した情報を提供し、農業委員会活動へのご理解を深めていただくことが重要であります。農業委員会だよりを発行することにより、農業委員会活動が目に見えるような情報活動になっていただければ幸いです。今後とも皆様方のご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

■■ 農業委員会だよりの編集委員会 ■■
折原 昇 富田 高治 深井 壽一 小林 明子